

ISSN 1882 - 6997

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第55号 令和元年7月



現在の和歌山県庁

竣工直前の和歌山県庁舎と営繕技師増田八郎（昭和13年）

和歌山県庁舎設計者 増田八郎の履歴書

◆和歌山県営繕技師増田八郎資料

昭和十三年（一九三八）竣工の現和歌山県庁舎の設計者である増田八郎の関係資料が、平成二十八年十月、御子息から文書館に寄贈されました。

資料四〇点余は、県庁舎の建設過程を随時撮影した写真のスクラップ帳など、知られていなかった多くの事実が分かる重要なもので、寄贈早々建築関係者の注目を集めました。（スクラップ帳の写真は、「和歌山県歴史資料アーカイブ」（本紙第五三号で紹介）で公開されています。）

昨年平成三十年は、県庁舎竣工八〇周年でした。これを記念して、四月十五日に庁舎見学会、十二月二十四日にはシンポジウム「和歌山県庁舎をつくった人びと」が県建築士会・県教育委員会共催で開催されました。寄贈された「和歌山県営繕技師増田八郎資料」は、解説パネルなどで活用されました。

このように県庁舎への関心が高まる中、同年七月二十五日、県建築士会の皆さんが東京で増田の御子孫に面会する機会を得、これから紹介する履歴書を含む資料二〇点ほどを追加寄贈いただきました。

増田が営繕技師として和歌山県に在職したのは昭和十年から同十三年までの短

い期間でしたが、寄贈いただいた履歴書と御子孫の御話から、増田の生涯・経歴を御紹介します。

◆増田八郎の生涯

増田八郎は、江戸・東京で代々袴などを製造・販売している商家の長男として、明治二十八年（一八九五）二月十一日に生まれました。とても勉強ができたので東大に進み、家業は弟が継いだそうです。



（写真1）東大時代



（写真2）履歴書

写真2は、昭和十九年四月前後に作られた増田の履歴書です。

以下、履歴書から職業人としての増田の人生を見ていきましょう。

〈第一期：都市計画・関東大震災復興業務時代（大正十年～昭和四年）〉

増田は大正十年（一九二一）、東京帝国大学工学部建築学科を卒業し、内務省都市計画課（のち都市計画局）に就職します。

内務省は、地方行政・警察・土木・宗教など、非常に管轄の広い、強大な権力を持つ官庁でした。

その中で、都市計画を行う課に建築士として携わることになりますが、増田が就職する二年前の大正八年に都市計画法が出来たばかりでした。日本の近代都市のランドデザインを手掛ける新しい花形部署に就職した、と言えます。

大正十一年に警視庁へ建築監督官として異動しますが、翌大正十二年九月一日、関東大震災が発生します。

震災の翌年四月、増田は「帝都復興」のため内務省外局として設置された復興局の建築講習会講師嘱託となり、六月には都市計画局に呼び戻され、翌大正十四年には復興技師という身分となって正式に復興局勤務となります。以後昭和初年まで、関東大震災後の東京周辺の復興事業に深く関わったものと思われま

〈第二期：東北帝国大学時代（昭和四年～同八年）〉

そして、昭和四年三月に東北帝国大学技師となり、以後同八年まで営繕課長・助教等を歴任します。



（写真3）増田のアルバムより

「東北帝国大学理学部八木山観象所 昭和6年4月」

写真3は、増田のアルバムにあったもので、東北帝大在職中にできた建物です。まず間違いなく増田の設計によるものだろうと思いますが、現時点で文書記録では確認できていません。この建物は東北大学向山地震観測所として昭和四十二年までは存在したようです。

〈第三期：富山・和歌山での県庁舎設計・建設時代（昭和八年～同十三年）〉

次に、増田は富山県・和歌山県と続けて県庁舎建設に携わります。

昭和八年八月、富山県建築技師として採用され、臨時県庁舎建築課に勤務、のち課長をつとめました。そして、富山県庁舎を設計・監督しました。

昭和十年六月、和歌山県庁舎建築事務嘱託、同年九月三十日付けで正式に和歌山県営繕技師となり、昭和十三年まで和歌山県庁建設に携わりました（写真4）。



（写真4）県庁舎建築課技術室前での集合写真
前列中央が増田、その右が構造設計の坪井善勝

和歌山庁舎完成までの仕事については、「和歌山県歴史資料アーカイブ」と、「和歌山県営繕技師増田八郎資料」を用いた今後の研究に譲ります。

〈第四期：国史館造営委員会・軍事保護院時代（昭和十四年～同二十年）〉

和歌山県退職後、再び増田は国の役人に戻ります。

昭和十三年十二月に文部技師となり、翌十四年三月、国史館造営委員会幹事となり、昭和十五年三月には紀元二千六百年奉祝会の嘱託を兼務します。

「国史館」とは、昭和十五年の神武天皇即位紀元二六〇〇年を記念して国により建設が計画された展示施設で、皇室や神道に関係する資料など、国の歴史「国史」に関わる資料を展示して国威発揚に資する施設とされました。当初は昭和十七年六月までに完成という計画でしたが、戦争に伴う物資不足等により延期され、結局頓挫しました。

この一大プロジェクトの実務担当者で

ある幹事に、建築技師としてはただ一人増田が就任しています。ですから、もし、この国家の威信をかけた建物の建設が実現していたら、そのかなりの部分は増田の設計によるものになったと思われます。国史館建設が延期される中、昭和十七年四月、軍事保護院技師を兼務することになります。以後はこちらがメインの仕事となったと思われます。

軍事保護院は、傷痍軍人（戦争で負傷したり病気になるたりした軍人）の療養や援護などを行う機関です。増田は病院の設計等に携わったものと推測されますが、戦争の激化に伴って、収容すべき軍人は激増し、病院を建設する物資はない、しかも空襲がある、という大変困難な状況での仕事であったろうことが容易に想像されます。御子孫によれば、増田は激務がたたって結核になったそうです。だ

とするとこの軍事保護院の仕事が原因ということになるのでしょうか。

そして昭和十九年三月、増田は官僚を依願退職し、関東土木建築統制組合という団体の理事となります。恐らく、この時既に体調を崩し、療養のために転職をしたということになるのでしょうか。

履歴書の記述は以上で終わりますが、増田は終戦翌月の昭和二十年九月二十九日、結核で亡くなりました。五〇歳でした。

以上、増田の経歴を概観しました。

所属省庁は、振り出しが内務省、東北帝大と国史館造営委員会は文部省、軍事保護院は厚生省、第三期は県、と、一見バラバラに見えます。しかし、文部省は内務省の強い影響下にありましたが、厚生省の事務は元々内務省が担っていたもの

が分離したものの、そして県・地方行政を統括したのも内務省ですから、実態は内務官僚として、内務省の命を受け、ある時は文部省、又ある時は県に行つて県庁を作るといふように派遣されていた、といえるでしょう。

関東大震災後の復興事業や、頑丈な県庁舎建設という地方の整備、戦争に伴う政策と戦況の悪化に翻弄される仕事と、増田の人生は大正以降の日本の近代史を体現・象徴しているように思われます。終戦後、内務省は解体されますが、増田も終戦直後に亡くなります。内務省と運命を共にしているのでしょうか。

増田の生涯は、内務官僚であるエリート技師として、国家と共に日本の近代史を歩んだものであった、と言えるのではないのでしょうか。

（藤隆宏）

増田八郎の履歴（「履歴書」より）

＜第一期 都市計画・関東大震災復興業務時代＞

- ・大正10年 4 月 東京帝国大学工学部建築学科卒業
- ・卒業後、内務省都市計画課（のち都市計画局）就職
- ・大正11年 6 月 警視庁建築監督官
- ※大正12年9月1日 関東大震災
- ・大正13年 4 月 復興局建築講習会講師嘱託
- ・大正13年 6 月 都市計画局勤務
- ・大正14年 4 月 復興技師 復興局勤務

＜第二期 東北帝国大学時代＞

- ・昭和 4 年3月20日 東北帝国大学技師
- 昭和 8 年まで営繕課長・助教授等を歴任する

＜第三期 県庁舎設計・建築時代＞

- ・昭和 8 年8月1日 富山県建築技師
- 臨時県庁舎建築課勤務、のち課長を務める
- ・昭和10年6月10日
「和歌山県庁舎建築事務ヲ嘱託ス」
- ・昭和10年9月30日
「和歌山県営繕技師ヲ命ス
年俸参千五百円ヲ給ス
総務部県庁舎建築課勤務ヲ命ス」
- ・昭和13年4月28日
「願ニ依リ営繕技師ヲ免ス 和歌山県」

＜第四期 国史館造営委員会・軍事保護院時代＞

- ・昭和13年12月 文部技師
- ・昭和14年 3 月 国史館造営委員会幹事
- ・昭和15年 3 月 紀元二千六百年奉祝会嘱託
- ・昭和17年 4 月 軍事保護院技師兼文部技師
- ・昭和19年 3 月 依願免本官並兼官
- ・昭和19年 3 月 関東土木建築統制組合理事
- ※昭和20年9月29日 結核により没（50才）

明治時代後期の 和歌山県下の本屋さん

はじめに

本紙第四七号で「明治時代後半期の和歌山市の本屋さんたち」と題して和歌山市内の書店を紹介しましたが、今回は同時期以降に和歌山市以外に存在していた本屋さんを紹介しましょう。

商号登記した本屋さん

ここでははつきりと書籍および新聞雑誌販売と明示しているものを『紀伊毎日新聞』（以下『紀伊毎日』とする。）の商業登記広告で商号を登記したものを年代順に挙げていくことにしましょう。ただ便宜上、実際の登記広告文とは順番を入れ替えるとともに営業品目の中で直接関係がないと思われるものは省略しています。

・商号紀小竹屋 商号所有者紀伊国日高郡御坊町大字御坊百七番地小竹佐兵衛
営業荒物書籍（中略）小間物販売

右明治参拾壹年七月式拾六日登記ス

・商号松原屋 商号所有者紀伊国日高郡御坊町大字御坊十番地塚原利兵衛 営業（中略）書籍小間物荒物販売

右明治参拾壹年七月式拾八日登記ス

・商号鍋屋 商号所有者紀伊国伊都郡橋

本町大字橋本七拾参番地森脇房太郎
営業西洋小間物、（中略）書籍等販売
右明治参拾壹年七月参拾日登記ス

・商号米萬 商号所有者紀伊国那賀郡名手村大字名手市場六百八拾四番地平井萬次郎
営業米穀及新聞雑誌書籍（中略）販売
右明治参拾壹年八月壹日登記ス

・商号松崎商店書籍部 商号所有者西牟婁郡田辺町大字福路町式拾壹番地松崎茂平
営業和漢洋書籍（中略）販売
右明治参拾壹年九月式拾日登記ス

・商号森川商店 商号所有者那賀郡粉河町大字粉河式千百九拾壹番地森川喜三郎
営業鉄砲、（中略）書籍文具、（中略）販売
右明治参拾壹年九月参拾日登記ス

・商号清心堂 商号所有者那賀郡岩出村大字清水式百拾九番地富永兼一 営業諸紙書籍文具類、（中略）販売
右明治参拾壹年参月参拾壹日登記ス

・商号叢文堂石本商店 商号所有者那賀郡東野上村大字動木式百拾参番地石本彌之助 営業書籍新聞雑誌文具類、（中略）

販売
右明治参拾壹年参月参拾壹日登記ス

以上が和歌山市内を除く県内で商号を登記したことが『紀伊毎日』紙上で確認できる本屋さんのすべてで、明治三十二年七月から翌年の三月までです。

そして、どういう訳かこの年以降に登記した本屋さんおよび新聞販売店は現時点では全く確認できていません。

ところで、いま確認されたものの所在地の内訳は伊都郡に二軒（橋本・森脇房太郎）、那賀郡に四軒（名手・平井萬次郎、粉河・森川喜三郎、岩出・富永兼一、東野上・石本弥之助）、日高郡に二軒（御坊・小竹佐兵衛、塚原利兵衛）、西牟婁郡に二軒（田辺・松崎茂平）の八軒です。

しかしながら、明治二十年代から中央に出版社や新聞社が続々と誕生してくる中で、和歌山県下にそこから出版されるものを売捌く店がわずかに八軒というのはいかにも少なすぎます。

それに、海草郡や有田郡および東牟婁郡などに二軒も見出せないというの不思議なことと思われる。

ただ、『紀伊毎日』は明治二十六年（八九三）年四月に創刊していますが、当館が所蔵している部分が同三十一年三月からのものですので、ここに約五年間の空白が存在していることになります。

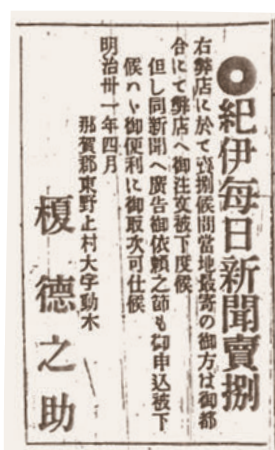
だとするならば、この年までに本屋および新聞雑誌販売の商号を所有していた人たちの中ですでに登記を済ませた人たちがいたことは充分に考えられるところでしょ

既に登記していた本屋さん

その証しと考えると良いのか、明治三十三年十二月十五日付の広告で兵庫県明石町にあった隆文館という発行所から刊行された『青年文学誌』の売捌き代理店として那賀郡池田村南中にあった山田書舗という本屋さんが唐突にその名を表します。

また、この二年前の明治三十一年四月二日に那賀郡東野上村大字動木の榎徳之助という人物が「紀伊毎日新聞売捌」という広告を掲載しています（図1参照）。

図1 M31・4・2

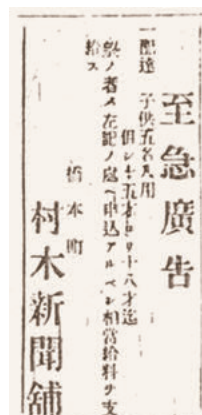


これらは現存する『紀伊毎日』紙上で登記広告ではない本屋さんや新聞販売店の通常広告のさきがけとなったものですが、翌三十二年一月一日には「紀伊毎日新聞販売所」という広告が数店単位で出されています。その内、和歌山市内に所在したものを除いて、紀三井寺に猪川新聞店、黒江に小嵐新聞店、日方に前出の青木新聞店、岩出に行平新聞店、名手にも同じく前出の平井新聞店、そして湯浅に林新聞店が名を連ねています。

このように、新聞販売店は着実に増加しており、翌明治三十三年一月に橋本町に所

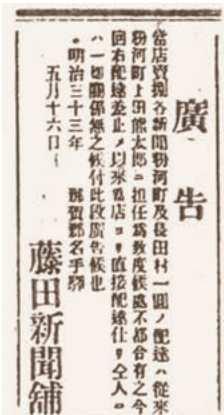
た求人広告を出しています（図2参照）。

図2 M33・1・14



次に、明治三十三年五月の藤田新聞舗による広告を見てください（図3参照）。

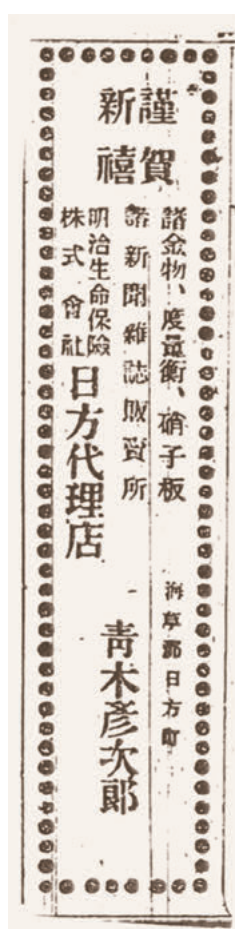
図3 M33・5・16



この販売店は那賀郡名手にあつたようですが、従来は粉河町在住の上田熊太郎という人物に粉河や長田村まで配達をさせていたようでもあります。

そして、明治三十四年一月日には海草郡日方町の青木彦次郎が諸新聞雑誌ほかの販売所として年賀広告を出すことになりました（図4参照）。

図4 M34・1・1



さらに、明治三十九年の正月にいたると「諸新聞売捌所」として二十四店が合同して年賀広告を出すことになりました。これらはほとんどが書店でもあります。

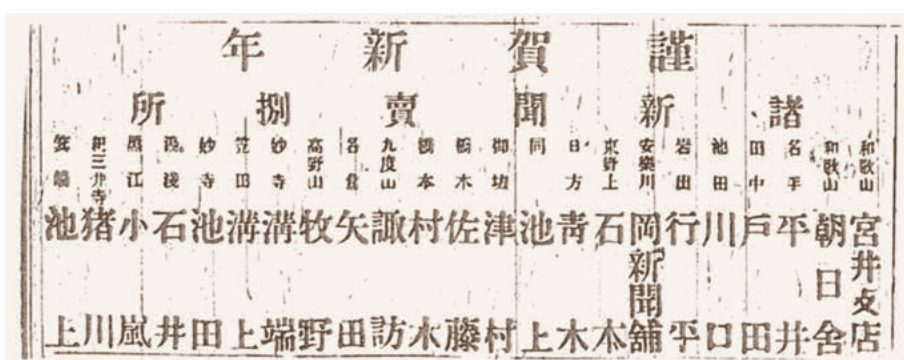


図5 M39・1・1

それ以前の本屋さん

ところで、図5で諸新聞売捌所として名を連ねている二四店中、登記広告をした那賀郡名手の平井萬次郎と同郡東野上の石本彌之助を除く残りの二三店はいったい何頃登記したのでしょう。そのヒントを見つけるためには『紀伊毎日』以外で明治三十二年以前に発行されていたツールを調べることが生まれます。

そこで、いろいろと調べてみると「かつらぎ町史 近代史料編」に極めて興味深い記録が存在していることを見つけました。

それは森田庄兵衛が発行していた『紀陽新聞』第八十七号（明治二十二年八月二十五日）の最終頁と考えられる場所に記されていた当該紙の大売捌所の所在地と名前です。

それによると、『紀陽新聞』は和歌山市にも送られてきていたようで当時和歌山区北町にあつた津田源兵衛の名前が最初に登場しています。

そして続いて、名草郡には日方浦の通運会社、同郡園部村の南雄次郎があり、那賀郡には清水村に岩田嘉十郎、動木村に吉村蔵助、名手市場村に平井萬次郎、有田郡では湯浅道町に羽野藤太郎・箕鍵野助、日高郡では御坊村に宇治田太市、伊都郡では笠田中村に木下孫助、大野村に峰芳太郎、東家村に壺井国三、西牟婁郡では田辺に娘目堂という名が挙がっています（同書五九―五九三頁）。

また、『和歌山日日新聞』の明治二十二年九月二日の広告にある田中太右衛門の発行にかかる「日本帝國國會議員正傳」という書物の売捌所として那賀郡岩出に共

立舎、日高郡御坊に津村新蔵、有田郡湯浅に林吉之助、同郡箕島に鍵野由介等の名が見えます。

おわりにかえて

明治二十二年十二月に『紀伊教育会雑誌』第三十号にふた葉園が掲載した「ふた葉」という総合誌の大取次所として、那賀郡粉河に森川と伊藤、同郡岩田と行平、伊都郡橋本に守安と武田、同郡九度山に今川という名が見えます。

こうして見てゆくと、本屋であり新聞販売店でもあつた店が県下にかんりの数存在しており、かつ長期にわたつて営業を続けていたことが分かりました。

しかしながら、明治後期の本屋の数は決してこんなものではなかったように考えられます。

中には書籍や新聞雑誌の取扱いを始めてみた方がいいが、直ぐに手を引くという業者もいたでしょう。この事がその証になるかは不確定ですが、明治三十八年二月に田村天真堂という薬種商が書籍や雑誌の取扱いに乗り出すという年賀広告を出します。翌年以降には全く登場しません。

ただ、これらの本屋さんや新聞販売店についての創業年や営業期間について現時点では未調査であります。

しかし、このことは非常に大事なことでありますので、ある程度の年代比定をしなければならぬと思っています。

ここでは今後の課題として別の機会に稿をおこしたいと思います。

（須山高明）

平成三十年度 新収古文書の紹介

平成三十年度に当館が寄贈・寄託によって新収した古文書の概要を紹介いたします。これらについては、今後番号付け、目録作り、複製物作成など、皆様に利用いただくための整理を進めていきます。なお、整理中の文書は、出納に時間がかかったり、御利用になれなかったりする場合があります。御利用にあたっては、事前に当館に御連絡ください。

三浦家臣宮本家文書

肥後熊本藩出身の婦人科医師松田道庵は、寛永六年（一六二九）、紀州徳川家初代藩主頼宣の正室となった熊本藩主加藤清正の娘（瑶林院）の匙医となり、紀州藩に仕えます。紀州藩医師としての松田家は二代で絶えますが、道庵から五代目となる玄東が宝永六年（一七〇九）、紀州藩家老三浦為隆の匙医として召し出され、以来宮本姓となります。以後代々宮本家は医師として三浦家に仕えますが、八代玄啓宏篤は還俗して司馬と名乗り、最終的に三浦家老となり分家、九代玄啓質甫は「教学所」の惣頭となるなど、優秀な人材を輩出しています。

御子孫から寄贈いただいた三浦家臣宮本家文書約一〇〇点は、江戸時代における松田・宮本家の系譜・由緒・勤書類、秘伝薬の製法を記した伝授書等が主なものです。道庵の師延寿院道三が発行した文書や、質甫を悼む仁井田長群の墓碑の文章を記した掛け軸などもあります。

また、明治以降に同家が携わった医業や米穀商の書類も若干残ります。

塩冶家文書

旧紀州藩士塩冶家文書三〇〇点余の寄託を受けました。これらは、

- ① 江戸時代の紀州藩士文書
 - ② 明治期に神職を勤めた塩冶建彦の文書
 - ③ 建彦の子で海軍兵学校教官を勤め、地震学者でもあった応太郎の資料
- の三種に大別されます。

①には、塩冶家の由緒や歴代当主の職務履歴に関する記録の他、幕末の当主長之助（のち長治郎→建彦と改名）が職務上作成・取得したものが多く含まれます。建彦は、文久二年（一八六二）紀州藩表御用部屋勤めの書記となりますが、翌年以降、「海防方」「軍事方」の書記や応接・交渉役として、將軍徳川家茂の紀淡海峡巡視や上洛、藩主徳川茂承の大坂警備、長州征討、鳥羽・伏見の戦い後の国境警備、奥州追討軍従軍など幕末・維新期の

現場で東奔西走します。その過程で作成・取得した海防図や戦場の地図などが伝わっています。

②は、建彦が明治七年（一八七四）から没するまで勤めた神職に関するものです。建彦は日前・国懸神社の主典・権禰宜・禰宜、名草郡内各中言神社の祠掌、竈山神社主典等を歴任しました。竈山神社主典に就任した明治十八年は同社が村社から官幣中社となった年であり、関係記録が残ります。

③は、東京帝国大学理科大学物理学科を卒業し、黎明期の地震学者として震災予防調査会の水平振子観測方に一時勤め、のち海軍兵学校の教官となって大正四年（一九一五）まで勤務し、のち粉河中学校の嘱託教授も勤めた応太郎の資料です。発表した地震学論文の執筆資料や、教育論をまとめた文章などがあります。

中田区文書（紀美野町中田）

現紀美野町中田は、江戸時代の高野山人領小川組の中田村（現東原地区）と新莊村（現西原地区）が明治八年に合併してできた大字です。

従来「中田村区有文書」「中田地区班有文書」と呼ばれていた、東原地区の番総代が持ち回りで管理していた黒箱

の古文書約二〇〇点が寄託されました。江戸時代後期以後の中田村・東原地区の年貢、寺社や用水路の管理、周辺地域との争論など、住民生活に直結する記録が残ります。

和歌山県宮縫技師増田八郎資料

本紙「和歌山県庁舎設計者増田八郎の履歴書」で紹介した履歴書など約二〇点で、平成二十八年度に続く追加寄贈です。履歴書のほか、東京帝国大学学生時代の写真アルバム、東京帝大同級生が手掛けた建造物と家族の写真、増田の家族や和歌山周辺の風景写真などがあります。

谷井家文書Ⅱ（和歌山市関戸）

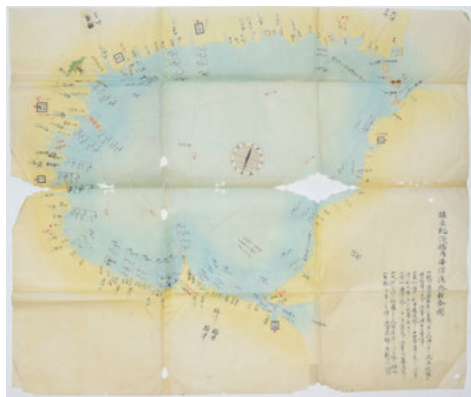
平成二十四・二十五年度に寄贈された谷井家文書（本紙第三七号・第三九号参照）と同出所で、市場に流出した古文書約三五〇点を購入した方から寄贈いただきました。

江戸期から昭和初年までの谷井家の商業（地主経営含む）及び家政に関する出納関係帳簿や請求書・領収書関係や書状など、雑多なものが混在しています。

なお、同家の資料は、和歌山県立紀伊風土記の丘及び和歌山市立博物館にも収蔵されています。

牧スナ旧蔵岡崎邦輔資料

和歌山出身の政治家岡崎邦輔（嘉永六年（一八五三）～昭和十一年（一九三六））の晩年一〇年間に東京の岡崎邸で住み込みの看護師をしていた牧スナ氏が、岡崎から貰ったものを主とする約八〇点の資



塩冶家文書のうち
「摂泉紀淡播内海深浅路程全図」



中田区文書黒箱

料です。牧氏の親族の方から寄贈いただきました。

岡崎の写真、書、軍人南次郎からの絵葉書、葬儀委員名簿などがあります。

写真には、陸奥宗光や紀州藩士出身の軍人・大陸浪人岡本柳之助の墓前で撮影したものもあります。



岡崎邦輔写真(署名入り)

書には、「普通選挙法の通過したとき」などと作成年が特定でき、心情を反映した内容のものもあり、歴史的価値を有するものといえます。

栖原角兵衛文書

江戸時代初頭から昭和初期まで二三代にわたり房総・奥州・松前・蝦夷地・樺太・千島列島まで進出し、漁業、薪炭・材木商、海運、鉱山など幅広い事業を展開した有田郡栖原村(現湯浅町栖原)出身の栖原角兵衛家の新出資料一〇一点です。

幕末から明治初期の、江戸深川木場にあった同家の材木問屋に関する文書です。昭和六十三年(一九八八)に神奈川県大磯町のゴミ焼却場から同町郷土資料館に持ち込まれたもので、近年になり栖原角兵衛に関する文書であることが判明し、同館から寄贈いただきました。

和歌山県立図書館蔵『栖原家文書』と併せ、栖原角兵衛研究の重要資料です。

平成三十年度 公文書の引継・収集

文書館には、和歌山県庁の永久保存文書のうち、事案完結後二〇年を経過したものが引き継がれます。また、知事部局・県議会事務局・選挙管理委員会・監査委員事務局・労働委員会事務局・収用委員会・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会が保存期間満了により廃棄する有期限文書のうち歴史的価値があるものを選別し「歴史文書」として収集しています。

平成三十年度に文書館に引き継がれた永久保存文書は三三八冊です。平成五年開館以降の累積冊数は、一三、三九七冊になりました。

歴史文書の収集冊数は四七一冊で、そのうち四四八冊が知事部局本課から収集したものです。この年、知事部局本課全体では、合計九、三三五冊の文書が廃棄されていますので、そのうちの四・八%が、歴史文書ということになります。開館以降の歴史文書の累積冊数は、七、九九八冊です。

これらの文書は、文書館で保存・整理され、事案完結後三〇年が経過し、且つ個人情報保護などの問題がなくなったものから御利用いただけるようになります。なお、永久保存文書のうち、個人情報記載されているものなどについては、情報公開制度に則り、県庁情報公開コーナーでの御利用になります。

平成三十年度文化庁補助金事業 地域に眠る「災害の記憶」と 文化遺産を発掘・共有・継承する事業

文書館は例年、県立博物館、県教育庁文化遺産課、和歌山大学や県外の研究者・民間団体「歴史資料保全ネット・わかやま」と共同して文化庁補助金事業「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」を行っています。

平成三十年度は、日高郡日高町と西牟婁郡白浜町で事業を実施しました。

事業の成果として、左記のとおり地元で長年研究しておられる専門家を交えて現地学習会「歴史から学ぶ防災」と防災ワークショップを実施しました。

また、冊子『先人たちが残してくれた『災害の記憶』を未来に伝えるV』を発行し、両町内で全戸配付しました。この冊子は、県立博物館で配付するとともに同館ウェブサイトでも公開しています。



日高町比井地区の防災訓練に参加
(平成30年11月1日)

この事業では、和歌山県内の地震・津波・洪水など過去の災害に関する記録や記念碑、言い伝えなどを調査して今後の教訓とし、併せて地域の古文書、仏像、祭礼など文化財の確認も行い、将来の被災への備えや、近年増加している盗難対策とするものです。

しかし、残念なことに、現地学習会の開催直前に、白浜町内で仏像の盗難事件が発生しました。仏像は後に発見されましたが、天災のみならず、人災から文化遺産を守るためにも、今後もこの事業が続けていきます。

現地学習会 歴史から学ぶ防災2018 ―命と文化遺産とを守る―

- 二月二十三日 於：日高町中央公民館 参加者九〇名
- ①「日高町志賀地区におけるため池災害」 帝塚山大学非常勤講師 裏直記氏
 - ②「比井地区における地震津波の記憶」 和歌山県立博物館 前田正明主任学芸員
 - ③「焼火・地震信仰の広がり―浄土院地蔵尊を中心に―」 和歌山県文化遺産課 松原瑞枝主事
 - ④「祭り・祭礼と社会組織の変容―阿尾地区之工祭のクエ押しと獅子舞の断絶を中心として―」 和歌山大学紀州経済史文化史研究所特任准教授 吉村旭輝氏
 - ⑤「誰にでもできる水濡れ資料の応急処置法」 神戸大学地域連携推進室特命准教授 松下正和氏
- 二月二十四日 於：白浜町立白川地区民館 参加者五三名
- ①「日置川流域の文化財の保全と活用」 白浜町教育委員会学芸員 佐藤純一氏
 - ②「富田・飛鳥神社の津波警告板」 神戸大学大学院人文科学研究科特命講師 木村修二氏
 - ③「棟札に記された災害の記憶」 田野井春日神社を事例に― 歴史資料保全ネット・わかやま 砂川佳子氏
 - ④「昭和33年日置川水害とは何だったのか。―いまもつづく住民による検証―」 和歌山大学非常勤講師 鈴木裕範氏
 - ⑤「焼火・地震信仰の広がり―市江地蔵尊を中心に―」 和歌山県文化遺産課 松原瑞枝主事

和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（和博連）平成三十一年度研修会 於「ゆらふるさと伝承館（旧白崎中学校）」 平成三十一年三月十九日

和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（和博連）は、和歌山県内の博物館や資料館、市町村教育委員会など七九組織が加入する団体です。文書館は幹事館を務めています。

和博連は、災害時に会員同士、或いは県内外の諸機関と協力して「文化財レスキュー」を行います。平時には災害に備え、博物館施設や文化財の防災・減災等について研究や研修を実施しています。

平成三十一年度の研修会は、由良町教育委員会の協力をいただき、ゆらふるさと伝承館で開催されました。

同館は、由良町の歴史資料や美術工芸品、農具・漁具などの生活用品、出土した埋蔵文化財、虚無僧資料や昔の写真、さらに貝類など約九、〇〇〇点を展示しています。以前から旧白崎中学校で整理・保存されていましたが、平成三十年四月、条例設置により正式開館しました。

研修会では、同町教育課新田主事から、条例設置、開館の経緯について詳しい説明



明があり、長年資料を収集・整理・保存してこられた大野文化財保護審議会委員長が展示を御案内くださいました。

また、文化財保護法の改正を受けて県教育委員会が策定する県内文化財施策の基本方針「和歌山県文化財保存活用大綱」へ、「和歌山県地域防災計画」に基づく文化財の災害対策を盛り込むため、大災害発生時の相互連絡・相互協力・文化財レスキュー等の仕組み作りについて、会員間で具体的な議論がなされました。

和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議 平成三十一年度研修会 参加者一五名
ゆらふるさと伝承館（旧白崎中学校）理科室・展示室 平成三十一年三月十九日

①「文化財保護法の改正と和歌山県文化財保存活用大綱について」

和歌山県教育庁文化遺産課 黒石哲夫教育企画員

②「和歌山県地域防災計画に基づく文化財等救援・保全活動と和博連」

和博連副代表幹事 藤隆宏県立文書館主査

③「ゆらふるさと伝承館の条例設置・開館の経緯について」

由良町教育委員会教育課 新田天馬主事

④「ゆらふるさと伝承館見学」

案内：由良町文化財保護審議会 大野治委員長

文書館の利用案内

利用方法



◆閲覧室受付にある目録等が必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

◆火曜日・金曜日

午前10時～午後6時

◆土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

休館日

◆月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）

◆年末年始 12月29日～1月3日

◆館内整理日

・1月4日

（月曜日のときは、5日）

・2月～12月第2木曜日

（祝日と重なるときは、その翌日）

・特別整理期間 10日間（年1回）

交通のご案内

◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第55号

令和元年7月31日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-0051

和歌山市西高松一丁目七三三八

きのくに志学館内

電話 〇七三・四三六・九五四〇

FAX 〇七三・四三六・九五四一

印刷 有限会社隆文社印刷所